資料２

令和５年度公立芽室病院訪問看護ステーション実績報告
（令和５年４月～12 月）

令和６年２月 15 日

1　訪問看護利用者実人数推移（人）

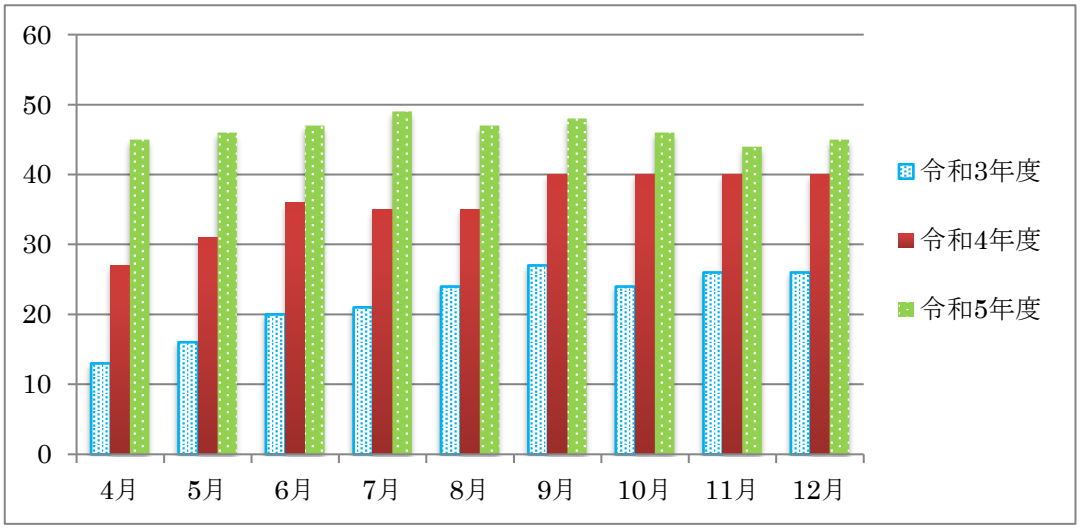

2　訪問看護依頼元内訳（R5）

当院	11 件
包括支援センター	5 件
ケアマネ	18 件
他院	1 件
他訪問看護事業所	3 件
家族	2 件

3　介護保険・医療保険割合（R5）

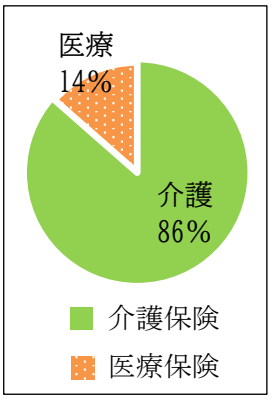

令和４年度７月に訪問看護ステーションを開設。

少しずつ利用者数は上昇し、今年度は実人数として毎月 40 人以上維持されている状況である。利用者の依頼としては、地域連携室や病棟など、病態や、ご本人家族の希望に添えるように在宅医療への転換を訪問看護で繋ぐ役割が定着してきている。

また、少子高齢化に伴い、介護保険での利用者の割合が半数以上であり、芽室町内包括支援センターや社協などのケアマネから、生活介護支援者の依頼は増加傾向である。医療・介護の問題を切り離すことなく、利用者の生き方、暮らしを支える役割を果たせるように実践している。

コロナ禍が過ぎて、前年度までの入院時の面会制限が緩和されたことで、在宅看取りの利用者が減少傾向である。

当院では、ご本人の希望を基に入院か在宅か、終末期の過ごし方を相談しながら病院・施設・在宅と切れ目なく支援出来る体制づくりを目指している。

今後は、訪問看護を利用した、ご家族が在宅看取りを体験し、満足された声を大切に受け止め、訪問看護で可能なことを町民への啓発活動として続けていきたい。

4　24 時間利用者数（R5）

ステーション開設後から 24 時間対応への加入率が増加いている。

医療的な問題だけではなく、独居、高齢世帯の相談先として利用されるケースも多い。

現在、管理者を含めた４名体制でオンコール（待機当番）も含めて対応している。

今年度は、他院医師が主治医の利用者について、初めて ICT（バイタルリンク）を活用した情報共有を行っている。電話ではなく、医師や、他専門職との連携が出来ることに有効性を実感している。
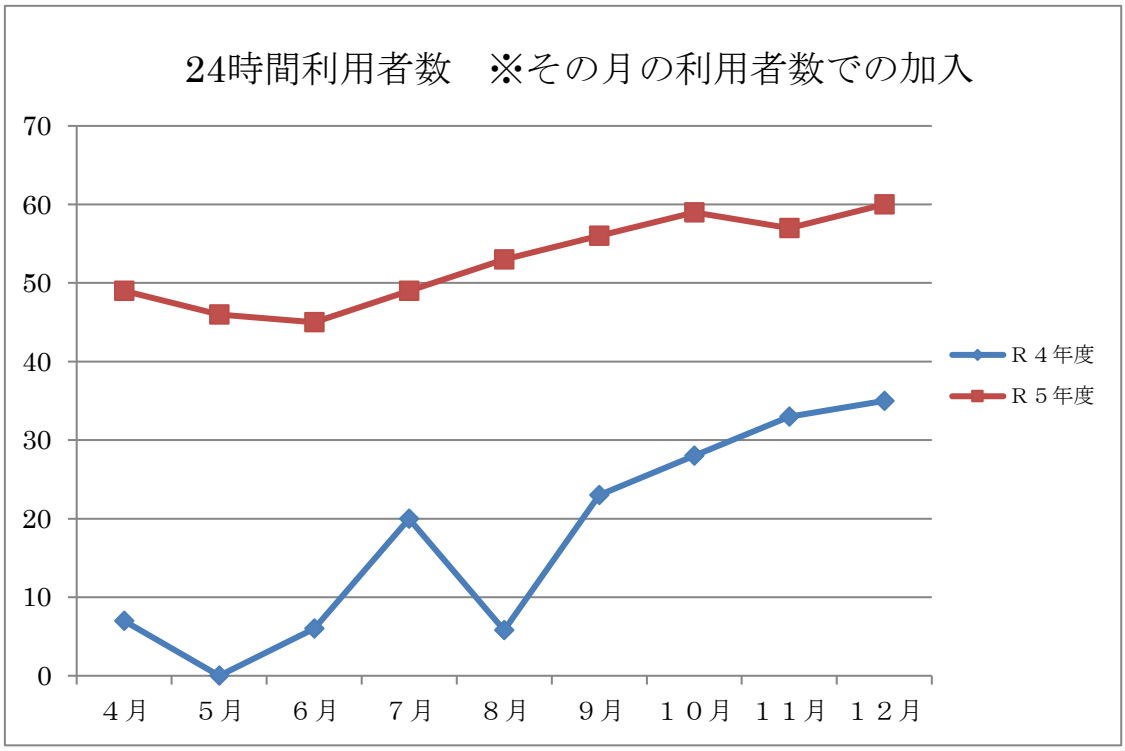
今後は、十勝の医療圏で同じICTツールでの使用が推奨される体制が整う予定となっており、介護･医療連携の情報の一元化をもって、住み慣れた地域で住み続けるためのツールとして活用を図りたい考えである。